

公益財団法人 埼玉県国際交流協会に関する情報公開

1 作成日・作成担当課

作成年月日 令和5年9月6日
作成担当課 埼玉県 県民生活部 国際課 電話番号 (048) 830 - 2714

2 出資法人の名称

出資法人の名称 公益財団法人 埼玉県国際交流協会 代表者 理事長 鷺坂 長美
主たる事務所の所在地 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5丁目6番5号 電話番号 (048) 833 - 2992
設立年月日 昭和 62 年 6 月 1 日 ホームページアドレス <https://sia1.jp/>

3 基本財産等・埼玉県の出資割合

基本財産等の金額 328,164 千円 (埼玉県の出資割合 60.9 %)

4 事業内容

- (1)多文化共生社会の実現と県内在留外国人を総合的に支援する事業
- (2)国際的に活躍できる人材を育成する事業
- (3)国際交流・協力活動を促進する事業
- (4)情報発信事業

5 財務状況(詳細は、各出資法人のホームページを御覧ください。)

貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度
	資産	1,036,127	1,019,751	975,547		総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	121,769	119,806	201,323
	負債	47,335	46,249	50,869		(うち埼玉県からの補助金・委託金)	(77,145)	(76,735)	(72,277)
	(うち有利子負債)					経常損益	△ 22,492	△ 5,724	11,193
	資本	988,792	973,502	924,678		当期損益	△ 23,124	△ 5,982	10,663
	累積欠損金					減価償却前当期損益	△ 22,529	△ 5,342	11,719

6 常勤従業員数 (令和5年4月1日現在)

役員数 (うち県派遣職員数・県退職者数)	役員平均年齢	職員数 (うち県派遣職員数・県退職者数)	職員平均年齢
1名 (県派遣 1名、県OB 0名)	54歳	6名 (県派遣 3名、県OB 0名)	42.8歳

7 常勤従業員の報酬・給与に関する状況(令和4年度決算)

常勤従業員の平均年収	支給実人数 (うち県派遣)	備考	常勤職員の平均年収	支給実人数 (うち県派遣)	備考
	1名 (1名)	県職員に準じた報酬等を支給	6,406千円	6名 (3名)	

8 出資法人への埼玉県の関与の状況

(1)公的支援(フロー)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
① 補助金(助成金)				
② 利子補給金				
③ 税の減免額				
④ 損失補償契約に伴う金利軽減額				
⑤ その他()				
合計				—
(参考) 委託料	77,145	76,735	72,277	外国人総合相談センター設置事業委託、グローバル人材育成センター委託等

(2)公的支援(ストック)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
① 損失補償契約に係る債務残高				
② 貸付金残高				
③ 出資金	200,000	200,000	200,000	基本財産出えん金総額
合計	200,000	200,000	200,000	—

9 埼玉県による検査・監査

令和5年6月23日

10 その他の特記事項

常勤役員は1名のため、役員の平均年齢、平均年収とも個人情報に該当する非開示情報である。ただし年齢は本人の同意を得て記載している。

○ 公益法人については、「5. 財務状況」の各欄は公益法人会計基準により、次のとおり読み替えて計上しています。

<貸借対照表> 資本→正味財産の部合計

累積欠損金→正味財産の部合計

<損益計算書> 損益計算書→正味財産増減計算書及び収支計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→旧基準:総収入(=当期収入合計+借入金収入等(損益に無関係の項目)) 新基準:総収入(=経常収益計+経常外収益計)

経常損益→旧基準:当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額) 新基準:税引前当期経常増減額

当期損益→旧基準:当期正味財産増減額 新基準:当期一般正味財産増減額

減価償却前当期損益→減価償却を行っている場合は、当期損益に減価償却費を加えた額